

お知らせ

うきは市森林環境教育事業費補助金



農林振興課林政係 ☎ 75-4975

●補助対象

- ・森林環境教育につながるもの
- ・地域木材利用の促進、啓発につながるもの
- ・その他、うきは市の森づくりに資するもの

●補助対象者

※事前に市役所林政係までご相談ください。

- ・地区自治協議会 補助率 10/10
- ・任意団体（構成員の2分の1以上がうきは市民であること）補助率 7/10

●補助対象経費および補助率

補助対象経費…報償費（講師料等）、事業に係る消耗品、印刷製本費等

●事業の実施について

申請者は、交付申請書、関係書類を必ず事業実施前に提出をお願いします。

●各種様式について

市ホームページまたは、窓口で配布します。
※予算の範囲内での実施となります。

お知らせ

危険木除去支援対策事業費補助金



農林振興課林政係 ☎ 75-4975

●事業内容

①住宅や公共施設対象

危険木の伐採、撤去等に係る費用の8割
※最大30万円を補助

②電線等対象

危険木の伐採、撤去等に係る費用の5割
※最大30万円を補助

●補助要件

※事前に市役所林政係までご相談ください。

- ①地目が「山林」または「原野」に存在し、住宅や公共施設、電線等に倒れる危険性の

ある木であること。（庭木や街路樹、公園・寺社境内の木は対象外です。）

- ②胸高における直径が20cm以上であるもの。
- ③伐採面積が0.05ha未満であること。

●各種様式について

各様式については、市ホームページまたは市役所窓口で配布します。

※地域森林計画対象森林内の場合、伐採届等が必要です（別途案内いたします。）

※予算の範囲内での実施となります。

お知らせ

「緑の募金」



農林振興課林政係 ☎ 75-4975

5月1日～5月31日の1ヵ月間、うきは市緑づくり推進協議会では「緑の募金」のご協力をお願いしています。皆様からいただいた募金は、(公財)福岡県水源の森基金へ全額納めた後、当協議会へ募金額の1/2が配分され、地域による緑づくり活動等に活用されています。昨年度については、要望のありました10組織へ助成を行い、緑づくりの推進に活用させていただきました。

【助成組織名】

新川地区自治協議会、身延のしだれ桜と福富法華原を守る会、檜ヶ平区、末石区、遊林愛児園、山春保育所、包末区、小坂シバザクラ保存会、うきは萌黄やまたら句会、うきは市花と緑推進協議会

●令和4年度実績額

募金額	2,324,132円
交付額(1/2)	1,162,066円



緑の募金